

奈良県高校生議会「提言」目次

番号	件名	趣旨弁明者	賛成者
提言 第1号	「自然を生かした癒しの空間づくり」の 推進について	(西の京高等学校) 芳仲 貴久 <8番>	(ろう学校) 奥井 優太 <4番>
			(青翔高等学校) 小森 湧生 <17番>
提言 第2号	奈良県のトリセツをつくろう	(育英西高等学校) 浦瀬 絢 <13番>	(二階堂高等学校) 石崎 諒子 <22番>
			(奈良北高等学校) 板澤 薫 <26番>
提言 第3号	魅力ある公園づくり	(青翔高等学校) 上田 愛満 <19番>	(ろう学校) 内野 祐介 <5番>
			(西の京高等学校) 原田 瑠佳 <9番>
提言 第4号	地域で学ぶ生涯学習	(二階堂高等学校) 加藤 渚 <21番>	(育英西高等学校) 井上 梓 <14番>
			(奈良北高等学校) 久保田真帆 <28番>
提言 第5号	障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障 と心のバリアフリーの実現 一心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に!	(ろう学校) 横田いくみ <3番>	(西の京高等学校) 倉石 一真 <10番>
			(青翔高等学校) 東 晴菜 <18番>
提言 第6号	救急搬送の在り方を改め、必要な人へ必要な サービスを	(奈良北高等学校) 福田 結菜 <29番>	(育英西高等学校) 谷垣 安祐 <15番>
			(二階堂高等学校) 高田 拓弥 <25番>

「自然を生かした癒やしの空間づくり」の推進について

西の京高校の近くに大亀谷国有林と呼ばれる森林があります。宅地開発ブームが一段落したときに、住宅街の一角に取り残された八ヘクタールほどの森林で、林野庁の財政赤字から民間に売却されうになったところを、地域住民らの「自然を残してほしい」という声により、売却対象から外されたといういきさつがあったと聞いています。しかし、その後有効な活用法が地域から提示されないうまま、一部のNPO団体主催のイベントが開かれたり、近隣の幼稚園・小学校が年に数回「自然教室」として利用したりする程度で、地域住民の方でさえ「大亀谷国有林」という名前すら知らないという状況でした。そこで平成二十四年に、この国有林の有効活用についての検討会が地元自治連合会に立ちあがり、西の京高校もこのことに関係する課題研究を進めてきました。

林野庁の森林管理事務所は、森林の管理を行うのが仕事で、森林を公園化するとか、森林の中に何かの施設を作るなどのことはできません。地元自治会の検討会では、幼稚園・小学校の利用に加え、地域住民の方々も日々の生活の中で自然に触れ合えるような、たとえばウォーキングであったり、森林浴であったりといった場所になればと考えておられます。しかし、遊歩道を整備するとか、案内看板を設置するとうちよつとした整備にも費用がかかり、その財源や活動する人の確保が大きな課題となっています。そのような中で本校の活動として、案内看板の作成を行いました。森林管理事務所から余った木々を無償で提供いただき、その設置についてもご協力をいただきました。このようにボランティアによる手作りでも、少しずつ「地域の憩いの場づくり」にむけた整備を進めています。

このように住宅街に残る森林は県内に数多く存在し、その有効活用が課題となっていると思います。この大亀谷国有林の取組は、国と地域とが連携した「自然を生かした癒やしの空間づくり」、「自然の良さを体験させる学習の場づくり」といった森林資源の有効活用

の事例になると思っています。また、自然の空間の中で高齢者が子どもたちに竹細工や昔あそびを教えたり、自然のなかであえて不自由な暮らしを体験することで生きる力を養ったりするなどの活動も有効な利用方法ではないでしょうか。こうしたボランティア的活動に対し、奈良県としてこれを推奨し、また何らかの後押しをするような施策は、「くらしやすいまちづくり」や「景観・環境の保全と創造」さらには「南部地域・東部地域の振興」にもつながり、「住みよく魅力ある奈良県づくり」が実現されるのではないかと考えます。

以上、地域に残る森林の有効活用について、「自然を生かした癒しの空間づくり」を目標とする地域の活動に、奈良県としても積極的に関わる施策の推進を提言いたします。

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会

奈良県のトリセツをつくろう

私たちは、奈良という観光地を誰しもがルールを守って簡単に利用できるまちづくりとして、外国人観光客を対象に、奈良県の観光地の取扱説明書を作ることを提案したいと思います。

奈良県への外国人観光客は平成二十三年がおおよそ二十四万人であったのに対し、平成二十四年はおおよそ百三万人と増加傾向しています。観光客が増加すれば、外国人の人たちによりよい奈良を知ってもらう必要性があると私たちは考えます。最近、奈良へ訪れる外国人のマナーの悪さがニュースで取り上げられています。どのような事象があるかを紹介します。

一 近年、多くの観光地でレンタルバイクを借り、観光地を自転車で廻っている外国人を目にします。しかし、以前毎日放送で奈良の観光地の問題点として、外国人観光客が住民の敷地内で自転車を無許可で停め、住民が外国人に注意をしなければならぬということが発生しています。

二 奈良県には多くの神社・寺社があります。神社では二礼二拍手一礼というのが日本では常識となっておりますが、そのことを知らない人たちがいます。また、テレビの泉かのように神社の池にお金を池に投げ入れる人もいますが、環境に悪い影響を与えかねません。

三 奈良公園には多くの鹿がいます。鹿は奈良では春日大社の神様のお使いとされています。外国人観光客の醍醐味として鹿せんべいをあげているのをよく見かけます。しかし、鹿せんべいをあげるのではなく、新聞紙をあげていたり、鹿を追っかけまわしている姿がありました。

四 奈良の地域文化として「柿の葉寿司」があります。外国の人たちは食べ方が分からなくて葉をそのまま食べている人もいます。この現状を打破したく思い、私たちは奈良の「トリセツ」を作ることを考えました。私たちの考える「トリセツ」は、奈良を観光するにあたってとても分かりやすくマナーが書かれた冊子です。

- 一 レンタルバイクの利用の仕方と駐輪場所へおくことへの注意
- 二 神社・寺社への参拝方法

三 鹿とのコミュニケーションのとり方

四 奈良の食文化の作法

この「トリセツ」をつかって、奈良県が地域観光ボランティアを積極的に募集し、県民全体でマナーの向上を行っていけるとよいと考えます。

みんなが気持ちよく利用できる観光地「奈良」を一緒に作っていきましよう！！

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会

魅力ある公園づくり

「住みよく魅力ある奈良県」にするために、小さい子どもから大人まで楽しめるような公園が必要だと思います。

県内のいたるところに公園はありますが、「危ない」という理由や「維持・管理」の関係で遊具が撤去されたり、ボール遊びが禁止されたりして、十分に楽しめる公園となっていないからです。遊具がない公園も多く存在しています。また、公園によつては狭く、雑草が生い茂っていて遊びづらいもの、電灯の力が弱いために安心して過ごすことができないものもあります。そういった現状では、小さい子達や小学生が思いつきり家の外では遊べず、また大人や年配の方々も使用しづらいままだと思います。

このような現状を打破するために、私たちは「面積が広くて綺麗なトイレがあり、管理の行き届いた公園」の整備を提案します。実現するには多大な費用や労力が必要になると思います。何より、たくさん存在する公園の管理は一筋縄ではいきません。

そこで私たちは、地域住民が自分たちで最寄りの公園を管理する仕組みを整えてはどうかと考えました。それには2つの理由があります。一つ目は、使用者自ら公園を管理することで、美化意識がより強くなると考えたからです。家や学校と同じように、自分で使うものをあえて汚す人はいないですし、自分たちが使つて快適に思うような環境作りをしたいと思います。二つ目は、管理する人たちの間に交流が生まれるということです。地域には様々な年代の方々がいます。協力して公園を管理する中で、話し合いや協同作業をする機会がたくさんあると思います。子どもを連れて公園を利用する親世代の人たち、時間に余裕のあるシルバー世代の方々、そして私たち高校生もこの取組に参加し、それぞれにできることをするのはとても良いと思います。こうすることにより、常に誰かの目が行き届き、管理された公園をみんなが心置きなく使用することができると思います。

公園がもたらす利益というのは、目には見えませんが、健康の維持増進や人と人のつながりなど本当に大きいものだと思います。そこで、私たちは、自分たちで管理し、地域の交流の場となるような「魅力ある公園づくり」を提案します。

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会

提言第四号

地域で学ぶ生涯学習

学び続ける意欲をおもちの高齢者に、高校が主体となって地域の住民を受け入れるカルチャースクールや公開授業について提案します。まず、高齢者と高校生が授業を共にすることにより、高齢者が一生懸命学んでおられる姿を目の当たりにすること、私たちの学習意欲が刺激されますし、高校生が生涯学習のイメージをもつことにも有効だと考えます。さらに休憩時間に、経験豊富な地域の方々と交流し人生経験等を語っていただくことは、私たち高校生のキャリアデザインにおいても非常にプラスになると考えます。

また、高校生と共に過ごすことは、学び続けたいと考える高齢者に貴重な機会を提供することになります。このような学びの場が地域の学校にあるということが、地域コミュニティー、地域の活性化に有効だと考えています。

多数の人が出入りするため、安全管理上の問題は残りますが、これは事前登録制などでカバーできるのではないかと考えます。高齢化が進む今日において、生きがいや日々の健康増進に繋がるよう、カルチャースクールや公開授業の開催など、高齢者が高校で学べる機会を設けることを提言します。

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会

提言第五号

障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と

心のバリアフリーの実現

―心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！

私たちは、ろう者として手話が私たちの言語であることに誇りを持っています。健聴者と対等に活躍できる能力を身につけ、いろいろな人との関わりを大切にできる一人の大人として社会貢献できる人材となることを目指します。私たちは、もっと広い世界で生きていきたいのです。私たちのような聴覚障害者は、周りから気づいてもらいにくく、理解されにくい障害です。なぜなら、一口に聴覚障害者といっても、障害の程度は人それぞれであるからです。これまでただ聞こえないがために様々なことを制限されてきた人たちが、「手話」によって自分の思いを社会に発信したり、大切な人たちとコミュニケーションをとったりすることができるようになりました。しかし、聞こえる人たちと対等の立場であるとは言えません。

私たちは、奈良県に住んでいながら、奈良県といえば「大仏」と「鹿」くらいのイメージしかありません。奈良県はホテル・旅館の客室数が全国最下位で、歴史観光地でありながら、リピーターが少ないことも課題になっています。そこで、観光のユニバーサルデザイン化を提案します。障害者にとっても魅力ある奈良県にすることで、新たな観光需要を生み出すことができると考えます。奈良県への観光誘致の具体的な案としては、観光先へのきめ細かな案内図や電子伝言板、手話通訳付きの観光バスや観光タクシー、観光先での手話通訳案内、手話通訳付きの奈良県アピールCMの放映、地元の産物や魅力を体感できる内容をアピールするなどです。県内のいたるところで「手話できます」の表示や、視覚的な認識をより効果的に活用できるようにし、高齢者や障害者に「さすが奈良県」と言われるような、互いに心が通い、心がつながる「おもてなし環境づくり」を提案します。このような「奈良県好感度アッププロジェクト」により、ふる里地元奈良に愛着心がもつと感じられるようになると思っています。

障害があるなしにかかわらず、互いに心が通い、心がつながる魅力ある奈良県づくりのために、そして手話という「目に見える言語」の豊かな宝物をみんなで分かち合える社会にするために、手話の普及にむけて、手話言語条例を制定し、県内のあらゆる施設において、設備の充実、体制の整備、人材派遣、手話通訳者の人材養成等の中で積極的に手話を学ぶ機会が得られることを期待し、提言いたします。

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会

提言第六号

救急搬送の在り方を改め、必要な人へ必要なサービスを

奈良県の人口構成は全国と同様、急激に高齢化が進んでいます。六十五歳以上の人口は、平成二十六年十月で、全国が二六％であるのに対し、奈良県は二七・二％、奈良県全体の人口は減少しているのに六十五歳以上の人口は増加しています。今後ますます福祉や医療にお金や人手が必要になっていくものと思います。また私は将来、看護師になることを夢見ています。少しでも緊急性のある、本当に医療を必要としている人の役に立ちたいと思っています。そこで私たちは、救急車の利用について提言いたします。

救急車の出動は近年増加傾向にあり、全国で約六百万件あるそうですが、うち軽傷者が四九・四％とほぼ半分を占め、また高齢者の比率が五五・五％と半数以上であることを知りました。救急車の有料化を財務省が検討しているという報道もありますが、私たちは地域が協力し合い、救急車をタクシー代わりに使わないような取組が大切であると感じています。そのため、緊急を要しない通院に関しては、民間救急のような地域の高齢者や交通困難者の通院を援助していくことのできるシステムを作ることが重要であると考えます。

本当に救急車の出動を必要としている人が、スムーズに利用でき、しかも地域で医療を必要とする人々に不便のないようにすることができれば、多くの人が安心して暮らせる町に近づくと 생각합니다。また、病院への送迎を行った人に対して、少しでも良いので補助金を出していけるようなシステムをつくることも考えられます。このように、地域の人々の協力のもと、医療機関への搬送を行うことができる民間搬送システムを構築することを提案します。

平成二十八年八月十八日

奈良県高校生議会